

第4回岩手県庁舎再整備懇話会 会議録

1 日時

令和7年12月12日(金) 13時15分～14時45分

2 場所

盛岡地区合同庁舎 8階 大会議室

3 出席者

【構成員(五十音順)】

青 笹 健 岩手県立大学盛岡短期大学部 教授
市 島 宗 典 白鷗大学法学部 教授
小 野 田 泰 明 東北大学大学院工学研究科
小 井 田 伸 雄 岩手県立大学総合政策学部 教授
工 藤 直 樹 岩手県商工会議所連合会 専務理事
高 橋 進 岩手県社会福祉協議会 専務理事
田 村 圭 子 新潟大学危機管理本部危機管理センター 教授
南 正 昭 岩手大学理工学部 教授
山 本 康 友 大阪公立大学 客員教授

【県側出席者】

千 葉 企画理事
岩 間 総務部管財課総括課長
二 本 松 総務部管財課特命課長
細 川 総務部管財課主任主査
島 越 総務部管財課主任
上 平 総務部管財課主任

4 議事の内容

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 第3回懇話会意見への対応について
 - ② 整備パターンの整理及び事業費算定について
 - ③ 今後の進め方について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 質疑

① 第3回懇話会意見への対応について【資料1】

南会長

資料1につきまして、質問等ありますでしょうか。

小井田構成員

アンケートについて 60代以上と 20代から 50代の差が大きいということですが、例えばバリアフリーに関しては、年齢によって、健康状態等の違いがあるから差が出てくるかと思います。

一方、3ページの「県庁舎で不便に感じること」について、「駐車場が狭い」という項目が年代によって相当差が出ていることを事務局はどのように受け止めているのか、お考えを教えていただきたい。

駐車場が狭いということがアクセスの問題だと考えるのであれば、あまり年代によって差が出ないように思われますが、かなり 60代が多いことについて、どのように考えるのでしょうか。

岩間総括課長

「駐車場が狭い」という項目をどう分析するかというところは、内部においても議論しました。このアンケートではそれを深掘りする項目がありませんので、あくまでも推測ですが、理由として 2点あるだろうと考えています。

1点目につきましては、若い世代の方々の利用形態が、公共交通を前提にしているといった理由や、あるいは周辺に有料駐車場がありますので、そちらの周辺駐車場を利用することに慣れているというのが 1点目の分析です。

もう 1点としましては、県庁舎の駐車場に車を停めた方は、おそらくお気づきだと思うのですが、1台当たりのスペースが極めて狭く、駐車する技術といった

点で、若い方と高齢の方とでは、相当負担感が違うのではないかと思います。要因としては、その2点を分析しておりますが、今後、駐車場をどのように設置していくかというところは、分析がもう少し必要だと考えています。

小井田構成員

後の方でいろいろ利便施設の設置ということも、要望にあったように思いますが、自由回答の中で駐車場が有料だったら利用しないという内容の記載があり、それも少し関係があるだろうと思ったのですが、もし60代以上の高齢の方が、駐車場の広さを問題に回答されているということであれば、1台当たりの駐車スペースは広めにとって、駐車台数はそこまで必要ないという考え方もあると思うのですが、そのような議論もされていくという理解でよろしいでしょうか。

岩間総括課長

今後、その部分の議論を深めていかなければならぬと思っています。今の庁舎の入り口近くに、いわゆる車椅子の方や、配慮を必要とされる方の駐車場のスペースがとっていますが、台数そのものが不足しているという問題もあります。

課題分析した中で、実際は盛岡市と附置義務台数の緩和をどう調整するかというところが一番大きい問題と思っていますが、結果によっては1台あたりの駐車スペースを広くとることも検討していかなければならぬと思っています。今の附置義務の台数は計画の中で、現実的ではないということが今回のシミュレーションで判明したところであります。

小井田構成員

今後きめ細かく、議論を進めていただければと思いますが、今のお話を伺っていますと、例えば、車椅子用の駐車スペースは増やすが、一般の方に関しては民間の駐車場利用を前提にして、整備を進めるという考え方があつてもいいかと思います。

山本構成員

資料1-3の自走式立体駐車場の配置イメージですが、地方公共団体によっては、附置義務の駐車場を隔地駐車場といって敷地から外れていてもいいとか、共同駐車場も附置義務の台数に含めることを認めているところもあります。盛岡市の考え方としては敷地内でなければだめなのでしょうか。

岩間総括課長

今、盛岡市と協議しているところですと、敷地外の駐車場までの距離が 200 メートル以内であれば認められる可能性があるという話を伺っています。実際、県庁を中心にしてコンパスで 200 メートル引いた場合、周辺に空地がない状況ですので、御指摘ありましたように盛岡市との共同設置の可能性はあるかもしれません、現時点では離れた場所での駐車場設置は、現行の基準では難しいと考えています。

市島構成員

前回、子供たちの話をしたのですが、今回は年代別アンケート結果が示されたところで、私が一番気になっていたのは、再整備にかかるプロセスへの参加で、60 代以上の方と、20 代から 50 代の方で、少し意見が異なっているということです。特にワークショップといった機会があるとよいのではないかと思いました。

それと、前回も申し上げましたが、希望郷いわてモニターはどちらかといえば、行政に関心の高い方が登録されています。私の経験ですと、選挙管理委員会で国政選挙後にアンケート調査をする際に、この希望郷いわてモニターと一般県民へのアンケートであるインターネット調査会社を使ったアンケートでは、やはり結果が異なっていることが多いので、時間的に余裕があるかどうかは定かではありませんが、そのようなものの活用も考えていただけるともう少し幅広く、県民の意見が聞けるのではないかと思うところです。

岩間総括課長

我々も内部で議論しているときに、希望郷いわてモニターに登録している時点で、フィルターがかかったアンケート結果になっているのではないかという分析はしております。一方で、使えるツールも、予算上、時間上の制約から限定されてしまっています。

今後、基本構想の案をパブリックコメントにかけていくことになりますが、情報発信については工夫していきたいし、検討していきたいと思っています。また、アンケートを別の媒体で取り直すということは、基本構想の取りまとめには時間的にかなり厳しいと思っています。

基本計画の段階では、ワークショップがいいのかインターネットを使ったサービスがいいのかというところは考慮の余地がありますが、皆様から御意見をいただきながら、計画を取りまとめていきたいと考えております。

南構成員

アンケート対象者に偏りがあるにせよ、対象者の中で回答内容にどういう傾向があるかということを、抽出できた成果はあるかもしれませんね。

ランダムサンプリングで、調査をかけたり、市民の意見を無作為に聞いたりしたようなとらえ方、伝え方はできませんが、アンケートの前提としてこうした調査方法であることを明らかにしながら、傾向が見えたということは言えるかもしれませんね。

工藤構成員

1点目は資料1-1の3ページについての補足です。東日本大震災の際に、県庁舎の12階の講堂を活用したという話は、私が発言したものですが、その趣旨が既存の施設設備等をなるべく有効活用すべきだという意味で伝わったかもしれません。そういうこともあります。他の都道府県を参考にすると、最新の十分な機能を賄うことができるということが大事なので、十分な機能を備えることができるよう検討をお願いしたいという趣旨がありました。

岩手県は、これまで、費用対効果でその時代の最も効率的なものを導入しました。ということで、何十年も経つと、何でこんなものを導入したのかと議論になり、当時は最小限で整理したということがあります。将来を見据えて十分に活用できるよう検討をお願いしたいです。

例えば、導入する機械設備や機器についても、1度導入したら変えられないのではなくて、その時代に応じて、その部分の機能だけでも、更新できるようなものにしてほしいと思います。

それから協働については、地元商店街と調整し、連携して活性化に資するよう検討をお願いします。

2点目は資料1-2ですが、現庁舎の印象ということで、歴史性やシンボル性という印象については、60代は多いが50代以下はそれほど印象がないということあります。他の都道府県庁舎を、出張等で訪れたりするとやはりその県ならではであって、東京に行くと東京都庁はすごいな、やっぱり東京の顔だと感じます。やはり、都道府県庁舎は都道府県の顔ですので、岩手県ならではの環境、自然との共生など、さすが岩手県だというように、県民も他県から来た方も思うような、そういうシンボル性といいますか、岩手の顔といったものが大事かなと思っています。

今の岩手県庁舎は、そういう岩手らしさについては、もしかするとニュートラルというか、自然との共生という感じよりは、中立的な感じもあるかと思います。県庁舎のあり方、作り方によって印象も変わり、50代以下の方々の印象も変わってくるのかなと思いますが、アンケートの結果も踏まえて、新しい県庁舎につ

いては、岩手の顔として、表に出るようなものにしたほうがいいとか、中立的なものにした方がいいといったような分析がもしあれば教えていただきたいです。

それから3点目は資料1-3の駐車場についてですが、200メートル以内ということであれば、知事局棟はそうでしょうし、盛岡地区合同庁舎や公会堂の保存活用計画も踏まえて、県庁舎の駐車場の計画への影響はあるのでしょうか。

岩間総括課長

我々としましては災害対策活動のスペースが不便な中でもなんとか運用をしてきましたが、他県視察をすると、災害対応・対策の構えとしてはやはり貧弱であるということは認めざるをえませんので、そういうところについてはきちんと整理をする。ただ一方、田村先生からお話を聞いていますが、災害が発生した場合に、施設・設備だけにとらわれていくと、運用の限定性が出てくるので、そういう部分のフレキシビリティを確保しておいたほうが良いというお話をいただいたことも受けて、こういった記載をしておりました。

シンボル性の部分、歴史を感じるような庁舎というところをどこまで実現するのかということですが、県民室を庁舎に備えたという点では、当時は全国で先駆的な整備であったらしいのですが、一方で他都道府県庁舎にあるような県の歴史、シンボル性を感じるような展示というのは今時点ではありません。ただ、本当にそういう部分を設けることがいいのか、こういう建物のデザインというのが岩手らしいよね、こういう部材の使い方が岩手らしいよねという表現の仕方もあるかと思っています。やはりその辺はコストを考慮しながら、考えていきたいということで、現時点では、ここを強めていく、ここはニュートラルのままでいくといったような方針を固めている段階ではありません。今後、検討していきたいと考えています。

最後に駐車場ですが、今、言われたような県有施設の駐車場を総合的に考えていくのは、建物の用途や面積に応じて駐車場を設置するという立て付けになつていて、複合でというところになると、なかなか検討が難しい。その辺りを内丸プランの中で、様々な建物、様々な敷地の使い方も検討していくことになるでしょうから、その中で、盛岡市との共同利用や、他施設との共同利用とか、そういうものを考えていかなければならないと思います。もちろん、その中で県有施設を共有・共用できないかというのは、優先で考えますが、現時点ではそれを含めても、足りない状況にあるのが現状であります。

田村構成員

防災専用施設を岩手県がアップデートしなければならないことについての認識は同じですが、それだけではスペースが足りないので、防災専用の庁舎という

ものを考えるのではなく、いろいろなところを災害時には防災転用できるように検討をするべきだと思います。

例えば、新潟県庁舎の食堂や福利厚生の場所、講堂など、そのような場所を転用するということも重ね合わせて、防災施設がどれくらいの広さがあるかについても、専用施設に加えて流用できる場所を合わせて検討しないと、非常に大きな建物になってしまい、実際には使いづらくなる懸念があり、発言をさせていただきました。

次に、アンケートの結果については、特段大きな御意見をいただいた印象はありませんでした。若者には、やはりカフェが絶対的な人気といいますか、職場や自宅以外の場所で自分の場所を確保したいというニーズがすごく強くて、ただそれを県庁が担う必要はないのではないかと私は思っています。県庁の果たすべき機能には優先順位があり、その中で、県民のスペースを確保する必要はあると思いますが、その県民のスペースをカフェ形式にする必要があるかというところについては、議論が必要だと思います。

また、若者が歩いて来庁できる場所でも、高齢者の方はやはり車で来庁する必要がある。ただ、県庁に高齢者がどのくらいの頻度で来る必要があるのかということについては、非常に低いのではないかと思いますので、まずは県庁に必要とされる機能を優先して、割合として設けた、県民用のスペースをどう活用するかというところを議論するのがいいのではないかと思います。個人的には、1階の県民室がとても好きで、岩手県の情報を知ることができ、カフェまではいかないのですが、長居にならない程度にくつろげる場所があることは、温まってから上の階に上がることができるのでありがたいと思っています。

駐車場についても同じで、必要台数について、用途別に何台必要か挙げていただきて、優先順位を踏まえて職員は交通機関で来てくださいとなるかもしれません、それがないままに 200 何台必要ですという話では、なかなか議論が進まないと思います。

岩間総括課長

災害対策活動のためのスペースは、ハードさえ作ってしまえばいいという話を前提に最初考えていたので、運用でも工夫しなければいけないというのは全くその通りだと思いますので、基本計画に反映させたいと考えております。

2点目も、実際その通りで、アンケートをとると、おそらくカフェなどの項目が上位に来るだろうというのは、事前に想定していた通りでした。一方、県庁と市役所では、いわゆる B to B 的な利用と B to C 的な利用の仕方が根本的に異なっていて、県庁舎としてそれをどこまで受けとめるべきかと考えます。ただ一方、今回盛岡市が内丸プランを整理している中で、全くそれを無視したような

形は難しいと思いながら、そこはバランスをとっていきたいですが、あくまでも行政庁舎として必要な機能から絞り込んでいきたいと考えております。

3点目の駐車場については、おっしゃる通りで、盛岡市に対し、附置義務の緩和をお願いしますという話をしていく中で、例えば、どの用途に何台必要で、それを確保すると、270台じゃなくて100台程度なので、そこまで緩和してくれといったような建設的な議論をしないことには進まないと私は思います。単に附置義務を緩和してくれというのは、行政の対応ではないと思っていますので、そちらについては整理したいと考えております。

② 整備パターンの整理及び事業費算定について【資料2】

小井田構成員

1点目は、ランニングコストについて、移転費用がおそらくコストに含まれていないと思うのですが、改修のみ実施の場合は、かなり大規模に仮移転をしなければならないですが、一部建替の場合、新庁舎の完成後は知事局棟から庁外への仮移転は最小限で済み、相当メリットがあると思われます。金銭的な意味でというのはわかりませんが、業務の円滑な遂行等を考えますと、よりメリットが大きいのは一部建替ということが考えられます。

それから2点目ですが、ライフサイクルコストの推計に関しては、知事局棟に関しては竣工から100年で建て替えるということですが、これも先ほど説明もありましたし、私も以前から申し上げていた通り、職員数が減少していくことによって、そもそも知事局棟の建替が不要となる、または建替面積をかなり削減できるという可能性もあると考えています。そのことについても、一部建替の有利な点として、記載いただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、現在の経済情勢が見通せないところもありますが、インフレーションがある程度進んでいくと、特に建設費ですか労務費に関しては下がるということは想定しにくいと考えますと、建物の更新時期を先送りするとさらに費用が膨らむということで、やはり改修のみとなりますと、現在の試算では、両者のコスト差はありませんが、むしろ逆転するおそれすらあるのではないかということも少し念頭に置いていただきたいと思います。

そういう意味で個人的には、やはり一部建替の方が、資料で述べている以上に有利ではないかと考えているのが、私自身の考えです。

岩間総括課長

1点目のライフサイクルコストですが、仮移設の費用は今回含めていません。

理由がありまして、議会棟の仮移転で 5,500 m²程度、改修のみの場合は、さらに知事局棟から 4,000 m²程度仮移設が必要と見込んでいますが、現実的に、県庁舎の近辺で確保することは困難であり、どうにかしてその仮設場所を準備しなければなりませんが、相当なコストがかかるのではないかと考えています。

業務の一体性が損なわれないような仮移転として、どのような方法があるか内部的には議論しており、ここでは申し上げることができない内容ではありますが、やはりコスト面の課題があると思います。

2点目ですが、知事局棟の竣工 100 年である 2065 年時点をどのように見通すかについては、なかなか予見しがたいところがあります。2065 年まである程度判断を留保しながら、職員の働き方や職員数の減少の度合い、未来の社会情勢というところを観察していきながら、その時点で判断できることに大きなメリットがあることは、まさにおっしゃる通りで、昨年度の議論の中で出てきた内容でありますので、基本構想にしっかりと記載したいと思っています。

3点目、コストの関係です。基本的に、インフレーションについては、実際には税収も伸びていき、上げ潮になっていくことが理想ですが、建設に着目した場合は、コストパッシュとその人材確保のボトルネックということで、建設費はかなりの度合いで、構造的に上昇していくのではないかと思います。あまりそういう未来を想定したくはありませんが、2065 年時点で、全庁舎を一度に建て替えることはそういった点でもリスクがあるということは考えています。基本構想にそうした内容をどこまで書けるかは別に置きまして、コスト的にもある程度早期の着手はメリットがあるのではないかと考えています。

山本構成員

4 ページの制震と免震の記載について、免震に力を入れている記載になっているが、そんなに制震が免震に比べて極端に悪いというわけではないと思います。例えば、免震では揺れを大きく軽減すると書いているが、この辺は微妙で、制震でもかなり軽減になる。工期的には確かに制震の方がかかることで欠点としてあるが、書き方の問題なので、制震と免震は工法としては差がないと考えられる。

防災機能向上で、「地下に新たに地下タンクを設置」とあるが、やはり、豪雨とか地震だけではなくて、災害で考えると、地下にはなるべく設けないことを原則にしてもらいたいと思います。今現在、地下にあって改修するのは仕方がないのですが、なるべく地上に、より上の階に上げた方がいいと思います。

それから、ライフサイクルコストとしては確かに改修のみ実施の方が安いかもしれないが、必ずいつかは建替えざるを得ないので、後年度の建替までライフサイクルコストの期間を延ばせば、その差は大きくならないと思います。そこを

考えて、書き方を少し工夫いただきたい。必ず建替えることになるのですから。

22 ページの環境性能について、「可能な限り対応」と書いていますが、省エネ法が今年の 4 月から、可能な限りではなくて、省エネ法に該当するものは必ず省エネ基準を満足しなければならないこととなったので、記載は「可能な限り」ではなく、「省エネ基準を満足する」という形に修正することが適切と思います。

岩間総括課長

制震・免震については、専門業者の意見を聞いて記載していますが、いただいたような技術的な助言をいただきながら、書きぶりを考えたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

島越主任

地下タンクについては、現状、地下に重油等のタンクがありますが、雨水が浸水して消防署から指摘を受けたことがありますので、スペースの制約があるとは思いますが、なるべく地上に設置できるように検討を進めたいと思います。

岩間総括課長

省エネの関係は書き方を調整させていただきます。

基本構想の中で、どういう形で将来必ず建て替えなければならないかという話を、記載していくか相当悩んでいまして、築 100 年までもつのか、もたないのかという議論と、築 100 年以上でももつのではないかという議論等もあります。いずれ必ず建て替えなければならないこと自体は、建物のライフサイクルを考えればその通りですが、基本構想の中で建て替えなければならないから今回建替えますといった内容は書きづらい部分があり、少し書き方を工夫したいと思いますが、我々の認識としても全く一緒です。建て替えなければならないことを前提に、将来の計画を考えていかなければなりませんし、財政計画も考えていかなければならないと考えていますので、基本構想の中で書き方を工夫しながら、今回の計画の一部建替の判断が妥当であることをお示ししたいと考えています。

青笹構成員

ようやく一部建替の方向性が固まり、上流から整理されてきてますが、改めて、一部建替を有効だとしたときに、過去の議論を振り返ると、2 棟に分かれるこの利点を生かしてもう 1 回見直せる部分があると思います。基本計画では、2 棟を前提としてコストを縮減できる工夫をする等の文言を記載しておくといいます。例えば、22 ページの環境性能に関する記載では、棟ごとに整理されていますが、新庁舎に最新設備を導入し、それで賄えば、一体で省エネ基準

を満足できる可能性もありますので、1棟として見ることができること、それぞれの棟で見ることができること、2棟だからできること。冗長性ということも出てくるかもしれませんので、その視点を忘れないように、今後の課題等に記載いただけたとよいのではないかと思いました。

岩間総括課長

我々はどうしても建物単体での業務継続性、建物単体での冗長性を重視し、議会棟は議会棟で、行政棟は行政棟といった考え方をしてしまうと思うのですが、今、検討している新庁舎はそうではないと認識しておりますので、お話をいただいた、建物2棟であることをメリットとして捉え、冗長性や、建物2棟を1棟として捉えることによるコスト合理性のようなものは意識していませんでしたので、こうした視点を基本構想に取り入れて、記載させていただきたいと思います。

工藤構成員

22ページの一部建替の図では、新庁舎棟の方が、やや高さが低いように記載しておりますが、実際に、知事局棟の12階よりも低くなる想定で考えているのか教えていただければと思います。

岩間総括課長

一部建替で22,000m²程度の新庁舎を建設するとなると、知事局棟よりは低くなると考えています。ただし、駐車場の配置や壁面線の後退、建ぺい率の問題もありますので、今の段階で何階建てになるという確たることは申し上げられないと思っております。

高橋構成員

整備の方向性で、改修のみ実施と一部建替の比較をしていますが、最終的に基本構想でどのような記載になるのでしょうか。「工期・コスト」の部分の評価が「△」となっており、「○」、「△」、「×」の評価の中で、下から二つ目の評価に見えてしまい、それならば実施しない方が良いのではないかと思われてしまう可能性がある。改修のみ実施の場合と同等の評価だという意図とは思いますが、記載方法については工夫できればよいと感じました。

岩間総括課長

A案とB案の相対で評価したときの「○」・「×」に修正する必要があるかと思いますので、構想案の中で修正させていただきます。

小井田構成員

ライフサイクルコストについては、実際には大きく変わる可能性があるって、基本構想では一つの提案・考え方として、いくつかシナリオを示したほうが良いのではないかでしょうか。例えば、建設費が一定程度上昇した場合、改修のみ実施と一部建替のコストが逆転するかもしれません。このようなリスクを明確にしていただくと、建替の先延ばしが節約ではなくて、むしろ先延ばしによりリスクが大きくなることが分かりやすくなると思いますので、複数のパターンを基本構想に記載した方が分かりやすいのではないかと思います。

岩間総括課長

我々も財政見通しを公表する際には、内閣府の中長期財政試算やCPI（消費者物価指数）を参考に、平常・楽観・上げ潮（景気や物価上昇の度合いが普通、強い、非常に強い）のような形を用いていますが、今回、建設物価のインフレーションによる影響はこのライフサイクルコスト試算には反映していません。技術的には反映可能だと思いますので試算してみたいと思います。

田村構成員

免震などの耐震構造をどのようにしていくか記載がありましたが、基本構想では、専門家でない方にも理解できるよう、簡単な説明資料をつける必要があるかと思いました。加えて、耐震性能に関するメリット・デメリットのようなことも、参考資料として付けていただくことが、いろんな方が御覧になる資料においては必要と思いました。

岩間総括課長

分かりやすい資料を基本構想の中で、添付するようにしたいと思います。

南会長

コストが示されたことで、県庁舎の再整備がインパクトあるものとして受けとめられるかもしれません。

専門家が集まる本懇話会では、県庁舎の再整備に関して、築60年を超える建物として、何らかの手を打たないといけないという前提から始まっておりました。再整備にあたり、いかにコストをかけずに、また、多面的、効率的に進めていくかということを、議論してきた場だと捉えております。

本日の議論においては、代替性、冗長性、将来を踏まえた長期的な視点でのコストの捉え方、そして将来に向けたリスクの捉え方、そういった重要な視点も出てきたと思います。

そのあたり、丁寧な説明を加えていきながら、県民の皆さんに理解していただけるような形で進めていきたいというのが、この懇話会の願いと思っています。この場で議論を続けてきた専門家の先生方の御意見は、非常にニュートラルで、コストカットと切実な次世代ニーズへの対応を、いかに今の立場で実現に向けて進めるか、といった大事な論点があったと思います。そのあたりから、本日の懇話会の内容につながっていると思います。

③ 今後の進め方について【資料3】

工藤構成員

先程の議題で「一部建替を採用してはどうか」という質疑がありましたが、この懇話会として一部建替を採用する方向で合意したのか、そうした議論があったという段階なのか、確認したいと思います。

岩間総括課長

昨年度、県庁舎の在り方について御議論いただいた際には、一部建替案を軸に検討していく方針でしたが、今年度は、より専門的な知見を取り入れながら、コストやその実現可能性も含めて、再度しっかりとレビューをした形で、基本構想案の作成を進めてきました。一部建替案以外の案も含めて議論いただいた中で、良案としてはやはり一部建替がいいとの結論を得られたと我々は考えておりまして、基本構想はその方向で取りまとめたいと考えております。

南会長

これまでの議論を基にしまして、基本構想を仕上げていただきたいと思います。当初から議論を続けてきましたが、新しい岩手の砦になるような、これから厳しい時代を乗り切っていける場所を作るといったような、そこに向けて議論を繰り返してきました。それぞれの先生方の立場での御意見が反映される形になっておりますので、その一つ一つを大事にしながら、また少し夢を持った形で取りまとめていただければと思います。

小野田構成員

大きな方向性については、合理的な方法だと思いますが、ただ、少し硬いなと思います。この枠組みをコントロールすることで、一歩ずつ成功に近づいていくというのは、今までの昭和なやり方では有効でした。

働き方やまちづくりとの連携、優れた設計者をいかにこのプロジェクトに巻

き込むかなど、県民の皆さんとのプロセスをいかに創造的に作っていくのかが問われており、行政を相対化するような枠組みをもう少し積極的に導入した方が良いと思います。

行政の枠組みの中で一歩一歩議論を進めて、価値あるゴールに到達できたのは昭和までで、今はもっとフレキシブルに動かしていかなければならぬと、今、能登半島地震の支援に携わり、いろんな人と話している中で、思っております。

建設的意見ではありませんが、若干の危惧を覚えています。方向性については、段取りに沿って進めているので反論はありませんが、その枠の外の世界もおそらくあり、混沌とした21世紀に生きる我々としてそれを見ていかないと生き延びられないような時代になっていると思います。

岩間総括課長

他県の実績等を参考にしながら検討を進めているのですが、どうしても、行政の文脈という形で考えてしまうと、まさにおっしゃるとおりで、一方で、構想の中では、2065年未来がどういう職員体制になっているのか、どういう働き方をしているのか、どういうニーズがあるのか、というところが、非線形の変化の中でやはり読めないだろうということで、一部その判断を留保する時間を得られるというようなところで一部建替の判断をしているわけですが、今、こうした世の中で、やはり行政が前景に出てくるよりは、行政が後景に引いていくような局面が多いわけで、全県民的という言い方が正しいのかどうかは分かりませんが、いろいろな方々の意見やお話しを聞くような、普通に階段を一歩一歩登るような、やり方ではない、基本計画や整備の方向性の取りまとめも、今後、必要なメソッドだろうと考えています。今現在そのメソッドは何かと言われると、なかなか思い当たるものはありませんが、そういった工夫をしていきたいと思います。

非常に耳の痛い、一方では本当に考えていただいている御意見をいただいたと思っております。不斷に考えていきたいと思います。